

**地域ぐるみで安心・声かけの
きつかけづくりに
徘徊模擬訓練**

茨木市地域包括
支援センター轟原

地域包括支援センター・葦原では年3回、地域ケア会議を開催しています。地域ケア会議では参加者が意見交換を行いながら地域課題を抽出、4つのテーマに絞り、住みやすい街づくりを目指して小グループで話し合いを重ねています。「テーマの一つである「見守り・地域ネットワークづくり」では今回、QRコードを利用した「茨木市認知症高齢者見守り事業」の説明と徘徊模擬訓練を行いました。

模擬訓練では3～4人のグループ毎に分かれてQRコードの名札を付けて歩いていける高齢者役を見つけ、高齢者役への声掛けやQRコード撮影しました。歩いている高齢



者役に声をかける言葉の選び方や携帯電話からQRコード撮影が思うようにいかず四苦八苦する場面もみられましたが、田辺さんの経験を生かし試行錯誤をしながら訓練を行いました。

議では参加者が意見交換を行いながら地域課題を抽出、4つのテーマに絞り、住みやすい街づくりを目指して小グループで話し合いを重ねています。テーマの一つである「見守り・地域ネットワークづくり」では今回、QR

A photograph showing three individuals from the waist up or full body. The person on the left is wearing a light-colored, long-sleeved button-down shirt. The person in the center is wearing a dark blue plaid shirt over a white collared shirt and glasses, and is holding a small, light-colored rectangular object, possibly a piece of paper or a small book. The person on the right is wearing a dark, puffy jacket and light-colored pants. They are all looking down at the object being held by the central figure. The background shows a paved area and some foliage.

当曰は民生委員、福祉委員、ケアマネジャー、民間配食事業所など日常的に見守り活動を行つてゐる方、20名の参加をいたしました。ご参加いただいたみなさま、ご協力いただいた関係機関のみなさま、ありがとうございました。

平成28年12月12日に認知症高齢者徘徊模擬訓練（以下、模擬訓練）を実施しました。認知症徘徊者への捜索や声のかけ方を疑似体験できる模擬訓練は、担当圏域において初めての試みでしたが、民生児童委員長、地区福祉委員長、公民館長、弁護士、認知症地域支援推進員、医療福祉の専門職の総勢28名の参加となりました。

茨木市地域包括
支援センター天兆園

りの場面では、捜索者役・徘徊者役の感想を共有後、声かけの「良い例」「悪い例」を学ぶことで、気付きが得られたようです。この訓練を通じ、これまでには他人事であつた内容を少し身近に感じていただくきっかけになつたのではないか。

**認知症
オレンジダイヤル**
ココロ 晴れる
0120-556-806

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
(土日・祝日・年末年始12月29日～1月3日除く)
茨木市認知症地域支援推進員が対応しています。
通話・相談無料です。ぜひ、お気軽にご連絡下さい。



藍野大学短期大学部 学長
佐々木 惠雲

生と死を見つめて —医師として 僧侶として—

超高齢社会である日本はまさに多死社会を迎えようとしています。私たち一人ひとりが死としつかり向かい合わなければいけない時代です。そのためにはまず自分にとって近しい人や愛する人の死、いわゆる「一人称の死」を経験し、その辛さや苦しみを実感することが大切です。

一般的には人の死は肉体(生物)の死と考えられています。しかし人は生物として独りだけで生きているのではなく、さまざまなかた(親子、夫婦、友人など)の中で生きています。だからこそ、死は肉体(生物)の死と考えられています。



す。肉体の死によって、いつたんその関係が途絶することになりますが、二人称の死の場合、遺族はその関係が途絶したままで耐えることができず、時間がかかっても必ず故人との新しい関係を築こうとします。

私はこのような「故人との関係の喪失」と「再構築」を「関係性の死」と命名しました。「関係性の死」は個別性が強く、時間がかかるケースも多いため、今まで一般的にはつきりと認知されておらず、周囲の不用意な言動により遺族の心が傷つけられたりすることも見受けられました。このような状況に陥らないためにも、「関係性の死」が広く認識される必要があると思います。そのためにも「死=肉体の死」と単純に考えるのではなく、死には「関係性の死」という側面も存在するという多角的な視点を持つことが私たち一人ひとりに求められているのではないかでしょうか。

認知症地域支援推進委員のご紹介



茨木市認知症
地域支援推進員
(社会福祉法人慶徳会 地域相談支援室)
寺川 真由子

はつらつ長寿をめざして

平成28年11月26日(土) 市民公開講座



最近、テレビや新聞でも、2025年問題、地域包括ケア、認知症人口の増加などがトピックとなっています。1950年前後に生まれたいわゆる「団塊の世代」が2025年に、75歳以上の後期高齢者となります。後期高齢者になると、身体の様々な病気や認知症も増えるために要介護者も急増し、現在の医療、介護の受け皿では到底支えきれないことが分かっています。これは、世界共通の事象であり、全世界的に様々な取り組みが模索されています。これらは、「地域包括ケア」と呼ばれています。

地域包括ケアでは、「その地域に暮らししてそこそこ良い人生だった」と思えるような地域を、住民が中心となり主体的に作っていくことが求められます。医療と介護はそこでは一體化してセーフティネットの役割を持ちます。茨木市では、以前より行政、医師会、介護



藍野病院老年心身
医療センター
副センター長
園田 薫

事業所など関係機関が連携して、要介護者・認知症の患者さんが安心して暮らせるような街作りの「プランニング」をしてきました。予防のためにはつらつぱスポートみんなで元気編や、連携・情報共有のためのはつらつぱスポートみんなで連携編、かかりつけ医の診断のサポートのためのDMSS-Wなどは既に稼働しており、今後は、更に先駆的にICTの導入も開始されています。

住民の認知症についての正しい理解も重要です。認知症とは「何らかの原因により、脳の働きが低下して、生活に支障が起った状態」を指します。認知症の診断は、①認知症かどうか、②認知症であれば原因は何か、という手順で進められています。原因の半分以上はアルツハイマー型認知症で、アミロイドβが20年以上かけて脳に蓄積する」とて脳が萎縮しています。アルツハイマー型認知症の研究は進んでおり、生活習慣病のコントロールや運動などが予防につながることもわかつてきました。ケアについては、認知症がある方を「本人が困っている人」という視点で考えて、周りが「本人が困らなくていい」という環境を作ることが大切だといわれています。

地域包括ケアでは、「その地域に暮らししてそこそこ良い人生だった」と思えるような地域を、住民が中心となり主体的に作っていくことが求められます。医療と介護はそこでは一體化してセーフティネットの役割を持ちます。茨木市では、以前より行政、医師会、介護



茨木市健康福祉部
高齢者支援課
参事 竹下 綾子

茨木市は、平成28年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」という。)」をスタートさせました。

総合事業とは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるように、介護サービス事業者をはじめ、NPOやボランティア、地域のみなさんにも参加してもらい、地域全体で高齢者を支える取り組みです。総合事業には、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」があります。

「介護予防・生活支援サービス事業」

■ 対象者: ①要支援1・2の認定を受けた人または、②基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、事業対象者に該当した人です。

■ 内容: 大きく2種類のサービスがあります。
①訪問型サービス: 自宅で自立した生活を送るため、生活の維持・改善に必要な掃除や買物代行などの家事援助サービスを受けるものです。②通所型サービス: 通所介護施設等で食事や入浴などのサービスを受けるものです。(利用料要)

「一般介護予防事業」

■ 対象者: 65歳以上のすべての人、およびそ の支援のための活動に関わる人
または、②基本チェックリストにより生活機能の低下がみられ、事業対象者に該当した人です。

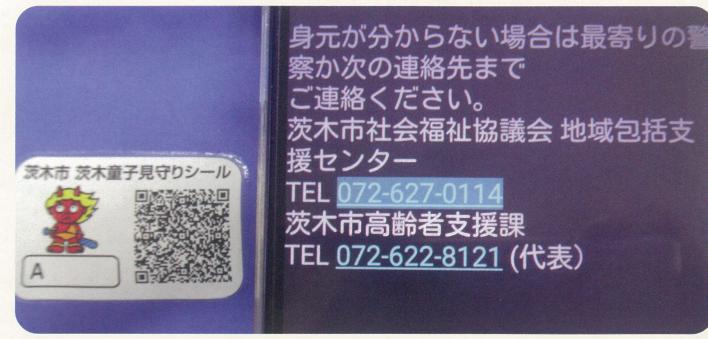
■ 内容: 介護予防についての教室や講演会の開催(介護予防普及啓発事業)のほか、地域のみなさんの介護予防やいきがいづくり活動への支援(地域介護予防活動支援事業)などがあります。(教室等一部有料)

住み慣れた街で
いつまでも自分らしく暮らすために
～地域ですすめる介護予防～

茨木童子見守りシールを配付

認知症の症状があつても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の高齢者及びその家族を支援するため、平成28年10月から茨木童子見守りシールを配付しています。

洋服や靴、かばんなど身の回りの物に貼り付けてもらうことで、行方不明となつた時の早期発見及び事故の防止を図るとともに、保護された場合の素早い身元確認につなげたいと考えています。



**認知症
初期集中支援チーム専用
072-622-0655**

受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始12/29～1/3 除く)

茨木市役所高齢者支援課内

に貼り付けることができ、シールに印刷されているQRコードを読み取ると、最寄りの警察署か本人がお住まいの小学校区を担当する地域包括支援センター又は茨木市役所(高齢者支援課)に連絡いただくよう表示されます。連絡を受けた機関は、シールに記載された登録番号から高齢者の身元を特定し、家族などの緊急連絡先へ連絡します。

利用対象者(届出者)は、市内に在住するおおむね65歳以上で、徘徊の行動があり、行方不明になる心配のある在宅のかた(本人)及びその家族、法定後見人などです。

利用希望者は、本人がお住まいの小学校区を担当する地域包括支援センターに、利用登録届を提出してください。提出の際は、本人の写真、緊急連絡先、届出者の印鑑、身分証明書が必要です。問合せは高齢者支援課 TEL 620-1637へ。

茨木市地域包括支援センター

日常生活圏域区分	センター名	所在地	電話	担当小学校区
北部地域圏域	茨木市社会福祉協議会 地域包括支援センター	駅前四丁目7番55号 福祉文化会館4階	627-0114	清渓、忍頂寺
中心地域中部圏域				中条、茨木、大池、中津
丘陵地域 東部圏域	茨木市地域包括支援センター 天兆園	安威二丁目10番11号	640-3960	安威、山手台 耳原、福井
丘陵地域 西部圏域	茨木市地域包括支援センター 常清の里	清水一丁目28番22号	641-3164	豊川、郡山、彩都西
中心地域 東部圏域	茨木市地域包括支援センター エルダー	庄二丁目7番38号	631-5200	三島、太田、庄栄 西河原、東、白川
中心地域 西部圏域	茨木市地域包括支援センター 春日丘荘	南春日丘七丁目11番48号	625-6575	郡、沢池、西、穂積 畠田、春日、春日丘
南部地域圏域	茨木市地域包括支援センター 葦原	真砂二丁目16番15号 ヌーヴェルハイム1階	636-8000	玉島、玉櫛、天王 東奈良、葦原、水尾